

資料 1

豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり審議会

委員名簿

(令和 7 年 6 月 27 日時点)

	氏名	所属団体等	備考
委員	かしむら あいこ 榎村 愛子	愛知大学文学部人文社会学科 教授	
委員	えさか まさよ 江坂 雅世	豊橋女性団体連絡会	
委員	みずの すみお 水野 純夫	豊橋人権擁護委員	
委員	やまぐち ひろし 山口 浩	JA 豊橋 常務理事	
委員	いとう のりこ 伊藤 宜子	豊橋商工会議所女性会 副会長	
委員	ふじの きえ 藤野 希依	豊橋青年会議所	
委員	おの りゅうた 尾野 竜太	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 ブロック長	
委員	むらい ゆういちろう 村井 裕一郎	公募	
委員	すずき ようこ 鈴木 洋子	公募	

任期：令和 8 年 8 月 1 日まで

令和 6 年度男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績

取組項目	取組内容	備考
1 男女共同参画 及び性の多様性 を尊重する社会 づくり審議会	男女共同参画及び性の多様性の尊重の推進に関する 重要事項を審議	令和 7 年度市民意 識調査等を議題に 2 回実施。
2 まちづくり 出前講座、 事業所向け 出前講座	自分らしく生きていくことの大切さを尊重する意識 醸成やジェンダー理解を深める意識啓発を内容とす る男女共同参画についての出前講座及び性の多様性 の理解を深める出前講座	新川小学校 6 年生 39 人 二川小学校 6 年生 76 人 豊橋市福祉事業会 18 人 太陽生命保険（株） 100 人
3 高校生向け 出前講座	相手を尊重する意識醸成やＤＶ防止の啓発を目的と したデートＤＶ出前講座	豊橋高校 269 人 豊橋中央高校 232 人
4 男女共同参画 及び性の多様性 を尊重する社会 実現広報活動	(1) 性の多様性に関する啓発パンフレット 対象：3 歳児検診の保護者・一般、 中学校 1 年生、小学校 5 年生 (2) 男女共同参画に関する啓発パンフレット 対象：中学校 2 年生、小学校 6 年生	
5 男女共同参画 啓発イベント	(1) 国：男女共同参画週間イベント 豊橋駅ペデストリアンデッキ周辺にて街頭啓発 (男女共同参画啓発メッセージを貼付したウエッ トタオルを配布)	6/26 街頭啓発 400 個配布
	(2) 県：男女共同参画月間イベント 男女共同参画に関する標語を募集、市役所ギャラ リー及び男女共同参画センター「パルモ」に展示	一般の部 259 点 中学の部 233 点
6 性の多様性につ いて理解を深め る研修会	性の多様性の理解促進を図る職員研修会	市職員、教員等のほ か、市内事業所の事 業主やそこに勤務 する方も対象に追 加 2/25 86 人

取組項目	取組内容	備考
7 女性指導者 研修事業	女性団体の活動推進及び指導者としての資質向上を 図る研修会	第1回 11/20
8 女性国内研修 事業	男女共同参画人材育成セミナー（全8回）	参加者 1人
9 三遠南信地域 女性交流事業	豊橋市と浜松市、飯田市の女性団体の交流会	11/20 豊橋市が主 催 「絵画における女 性の労働、まなざさ れ方 ～上村松園 について～」
10 女性再就職支援 事業	結婚、出産、育児等を機に離職した女性で社会復帰し たいと考える方を対象とした、再就職に向けた相談と 連続講座 相談：計3日間（オンライン） 講座：全5回開催（企業人事担当者の意見交換会含む）	セミナー5回 10/24 11/7 12/5 R7. 1/16 1/30 相談会3回 12/17 1/21 1/27
11 とよはし 女性応援 プロジェクト	女性があらゆる分野で自らの能力を開発・発揮し、希 望に応じた活躍ができる社会の実現を目指した交流 会及び合同研修 東京海上日動火災保険（株）、豊橋信用金庫、MUSASHI Innovation Lab CLUE、第一生命保険（株）及び豊橋市 による協働	2/6 株式会社ティア代 表取締役社長 富安 徳久氏によるセミ ナー実施 参加者 35人
12 女子生徒のため の理系魅力発見 セミナー	中学生・高校生の女子生徒及び保護者を対象とした、 理工系分野に関心がある女性生徒の希望通りの進路 選択を促進するためのセミナー（全5回）	参加者 7/30 14人 8/22 10人 11/4 13人 11/30 11人 3/25 13人
13 豊橋市女性キャ リアアップ応援 補助金	女性の正規雇用形態での就職、起業等を促進するた め、国家資格及び公的資格の取得を目指す非正規雇用 又は離職中の女性に対する補助金 デジタル分野の資格：費用の総額の2/3（上限7万円） その他の資格：費用の総額の1/2（上限5万円）	11件 351,000円
14 男女共生フェス ティバル開催 事業補助金	市民団体と行政との実行委員会形式による男女共同 参画を推進する市民協働イベント	1/19 ライフポートとよはし 来場者数 858人

取組項目	取組内容	備考
15 女性相談事業	(1) 一般相談（女性の悩みごと電話・面接相談）	電話 1,548 件 面接 9 件
	(2) 専門相談（法律相談）	14 件
	(3) DV相談	電話 150 件 面接 81 件
16 男性相談	男性の公認心理師による、男性のための面接相談	4 件
17 LGBT 等性的少数者の面接相談	豊橋市内に在住・在勤・在学の方を対象にした面接相談。相談員はLGBT支援を行う専門の相談員が対応。当事者だけでなく、その家族、友人、教育関係者、支援者なども対象	2 件
18 パートナーシップ・ファミリーシップ制度	互いを人生のパートナーとし、日常生活で互いに協力し合うことやパートナーであることを誓う2人や、その2人の家族として日常生活を送る親や子の関係を認める制度	6 組 OR 6. 4 月ファミリーシップ制度に拡充
19 女性に対する暴力をなくす運動	女性に対する暴力についての意識啓発 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」（11 月 12 日～25 日）にあわせた駅前での街頭啓発	11/18 ポケットティッシュ 1,500 個配付
20 電話相談員研修事業	電話相談員のスキルアップを図る研修会（年 1 回）	
21 男女共同参画センター管理運営および情報提供	指定管理者による管理・運営、図書資料の充実	
22 ライフアップセミナー	「男の料理教室」、「子どもの心の育て方」など全 5 講座	参加者 72 人
23 つながりサポート事業	望まない孤独や孤立等様々な困難や不安を抱える女性に対するSNSの活用等による寄り添った支援 ・ SNS等による相談事業 ・ まちかど保健室 ・ ホームスタート	○まちかど保健室の実施場所に南部生涯学習センター及び南稜生涯学習センター（大清水まなび交流館「ミナクル」）を追加
24 事業所向け性の多様性啓発	事業所向け啓発パンフレット配布	

取組項目	取組内容	備考
25 レインボープライドの参加	名古屋レインボープライド（一人ひとりの多様性を可視化し、権利や尊厳を求めるイベント）の行政ブースへの参加	6/15

とよはしハーモニープラン(2023-2026) 指標・目標値一覧

資料 2-2

[達成状況] ○：目標値達成 △：目標未達成だが基準より好転 ×：目標未達成、基準より悪化

基本目標	施策の方向性	指標	基準年度	基準値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	目標値 (令和8年度)	達成状況	備考	担当課
基本目標1 あらゆる分野での男女共同参画の促進	1－(1) 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚	固定的性別役割分担意識に反対する(「どちらかといえば反対」を含む)人の割合	令和3年度	57.6%	－	60.7%	－			70.0%			市民協働推進課
		社会全体でみた男女の地位において、男女平等であると感じる人の割合	令和3年度	9.9%	－	9.7%	－			18.0%			市民協働推進課
	1－(2) 男女共同参画教育の推進	学校における男女の地位において、男女平等であると感じる人の割合	令和3年度	54.4%	－	52.3%	－			70.0%			市民協働推進課
	1－(3) 政策や方針決定過程・地域社会における女性参画の促進	市の審議会等(法律・条例に基づくもの)に占める女性委員の割合 (R6以降「豊橋附属機関条例」に定められたものも対象とする)	令和4年度	27.2%	27.2%	25.7%	24.0%			35.0%			市民協働推進課
		校区・町自治会の役員(会長・副会長・会計等)に占める女性の割合	令和4年度	8.8%	8.8%	9.0%	12.1%			20.0%			市民協働推進課
	1－(4) 男女共同参画センターの充実	男女共同参画センターで実施するライフアップセミナーの参加者数	令和3年度	103人	99人	89人	72人			150人			市民協働推進課
基本目標2 男女が働きやすい環境づくり	2－(1) 雇用や就業における男女平等の推進	農業分野における家族のルール作成数(家族経営協定締結数)	令和3年度	294経営体	300経営体	306経営体	328経営体			340経営体			農業支援課
		市職員の管理職に占める女性の割合	令和3年度	19.4%	19.3%	19.7%	20.8%			25.0%			人事課
		学校における管理・指導部門(校長・教頭・主幹教諭・教務主任・校務主任)に占める女性教員の割合	令和4年度	41.3%	40.9%	42.2%	45.3%			45.0%			学校教育課
	2－(2) 女性の就業支援	女性(30～39歳)の就業率	令和3年度	71.0%	—	76.9%	－			80.0%			市民協働推進課
	2－(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	豊橋公共職業安定所管内(※)の男性育児休業給付金の初回受給者数	令和3年度	139人	250人	412人	456人			170人			商工業振興課
		市職員の男性職員の育児休業取得率	令和3年度	29.0%	44.6%	50.0%	※6月下旬確定			35.0%			人事課
基本目標3 健康の保持と安心できる生活環境の整備	3－(1) 生涯を通じた健康づくりへの支援	市の子宮頸がん検診受診率(20～69歳) 市の乳がん検診受診率(40～69歳)	令和3年度	子宮頸がん 13.8% 乳がん 15.6%	子宮頸がん 10.9% 乳がん 12.7%	子宮頸がん 11.4% 乳がん 12.9%	子宮頸がん 12.3% 乳がん 13.0%			子宮頸がん 20.0% 乳がん 25.0%			健康増進課
	3－(2) 様々な困難を抱える女性への支援	就労自立促進事業により就職に結びついたひとり親の割合	令和3年度	60.0%	51.1%	52.7%	39.4%			70.0%			子育て支援課
		女性相談(電話・面接・法律)の件数	令和3年度	1,889件	1,968件	1,892件	1,571件			2,000件			市民協働推進課
	3－(3) DV(パートナー等からの暴力)の根絶	DV相談窓口の認知度	令和3年度	36.2%	－	38.0%	－			50.0%			市民協働推進課
	3－(4) 性の多様性の理解促進とLGBT等性的少数者に対する支援	LGBT等性的少数者について言葉も内容も知っている市民の割合	令和3年度	52.3%	－	53.7%	－			75.0%			市民協働推進課
		LGBT相談の件数(令和2年度からの累計件数)	令和3年度	7件	11件	14件	16件			20件			市民協働推進課

※豊橋公共職業安定所管内:豊橋市・田原市

令和 7 年度男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業計画

取組項目	取組内容	備考
1 男女共同参画 及び性の多様性 を尊重する社会 づくり審議会	男女共同参画及び性の多様性の尊重の推進に関する 重要事項を審議	
2 まちづくり 出前講座、 事業所向け 出前講座	自分らしく生きていくことの大切さやお互いを尊重 する意識の醸成や、ジェンダー理解を深める意識啓発 を内容とする男女共同参画についての出前講座及び 性の多様性の理解を深める出前講座	磯辺小学校 4～6年生 281 人 新川小学校 6年生 42 人 二川小学校 5年生
3 高校生向け 出前講座	相手を尊重する意識醸成やDV防止の啓発を目的と したデートDV出前講座	豊橋高校 豊橋商業高校
4 男女共同参画 及び性の多様性 を尊重する社会 実現広報活動	(1) 性の多様性に関する啓発パンフレット 対象：3歳児検診の保護者・一般、 中学校1年生、小学校5年生 (2) 男女共同参画に関する啓発パンフレット 対象：中学校2年生、小学校6年生	
5 男女共同参画 啓発イベント	(1) 国：男女共同参画週間イベント 豊橋駅ペデストリアンデッキ周辺にて街頭啓発 (男女共同参画啓発メッセージを貼付したウエッ トタオルを配布)	6/25 実施
	(2) 県：男女共同参画月間イベント 男女共同参画に関する標語を募集、市役所ギャラ リー及び男女共同参画センター「パルモ」に展示	10月実施予定
6 市職員研修会	性の多様性の理解促進を図る職員研修会	2月実施予定
7 女性指導者研修 事業	女性団体の活動推進及び指導者としての資質向上を 図る研修会	
8 女性国内研修 事業	男女共同参画人材育成セミナー（全8回）	

取組項目	取組内容	備考
9 三遠南信地域 女性交流事業	豊橋市と浜松市、飯田市の女性団体の交流会	飯田市主催 10/22 開催予定
10 とよはし 女性応援 プロジェクト	女性があらゆる分野で自らの能力を開発・発揮し、希望に応じた活躍ができる社会の実現を目指した交流会及び合同研修 東京海上日動火災保険(株)、豊橋信用金庫、武蔵精密工業(株)、第一生命保険(株)及び豊橋市による協働	2月開催予定
11 女子生徒のための 理系魅力発見 セミナー	中学生・高校生の女子生徒及び保護者を対象とした、理工系分野に関心がある女性生徒の希望通りの進路選択を促進するためのセミナー	
12 豊橋市女性キャリアアップ応援 補助金	女性の正規雇用形態での就職、起業等を促進するため、国家資格及び公的資格の取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性に対する補助金 デジタル分野の資格：費用の総額の2/3（上限7万円） その他の資格：費用の総額の1/2（上限5万円）	
13 男女共生フェスティバル開催 事業補助金	市民団体と行政との実行委員会形式による男女共同参画を推進する市民協働イベント	1/18 開催予定 ライフポートとよはし
14 女性相談事業	(1) 一般相談（女性の悩みごと電話・面接相談）	
	(2) 専門相談（法律相談）	
	(3) DV相談	
15 男性相談	男性の公認心理師による、男性のための面接相談	
16 LGBT 等性的 少数者の面接 相談	豊橋市内に在住・在勤・在学の方を対象にした面接相談。相談員はLGBT支援を行う専門の相談員が対応。当事者だけでなく、その家族、友人、教育関係者、支援者なども対象	
17 パートナーシップ・ファミリーシップ制度	互いを人生のパートナーとし、日常生活で互いに協力し合うことやパートナーであることを誓う2人や、その2人の家族として日常生活を送る親や子の関係を認める制度	

取組項目	取組内容	備考
18 女性に対する暴力をなくす運動	女性に対する暴力についての意識啓発 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)にあわせた駅前での街頭啓発	11月 ・女性団体連絡会、 人権擁護委員等参加 依頼予定
19 電話相談員研修事業	電話相談員のスキルアップを図る研修会	
20 男女共同参画センター管理運営および情報提供	指定管理者による管理・運営、図書資料の充実	
21 ライフアップセミナー	「男の料理教室」「子どもの心の育て方」など講座を開催	
22 つながりサポート事業	望まない孤独や孤立等様々な困難や不安を抱える女性に対するSNSの活用等による寄り添った支援 ・SNS等による相談事業 ・まちかど保健室 ・ホームスタート	
23 事業所向け性の多様性啓発	事業所向け啓発パンフレット作成、配布	
24 レインボープライドの参加	名古屋レインボープライド(一人ひとりの多様性を可視化し、権利や尊厳を求めるイベント)の行政ブースへの参加	5/17 参加済み

令和7年度男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する市民意識調査について

1 目 的

「とよはしハーモニープラン 2023-2026」にて、男女共同参画の推進や性の多様性に関する社会的な理解促進等に取り組んでいるが、社会情勢の変化に対応した効果的な事業実施や、令和9年度からの次期ハーモニープランの策定のため、男女共同参画等に関する市民の意識や実情を把握することを目的とする。

2 調査内容

(1)実施期間

令和7年8月1日～8月31日

(2)調査対象

無作為抽出された16歳以上の市民4,000人

(3)調査方法

① 調査票の配付方法

郵送

② 回答方法

調査票の郵送またはインターネットでの回答

(4)調査項目

別紙「資料4-2」のとおり

3 前回調査（令和5年度）からのおもな変更点

① 調査対象者数の増加

一般的に、無作為抽出による調査で調査結果の誤差が容認できる水準は、400標本必要とされていることから、前回調査の回答率で、男女それぞれ400人の回答数を確保するため、対象者を3,000人（男女各1,500人）から4,000人（男女各2,000人）に増加する。

② 内閣府実施の「男女共同参画社会に関する世論調査」の一部設問を追加

③ コロナ禍の影響に関する設問の削除

④ 前回調査の結果から市民の意識が明白と推測される設問の削除

〈前回調査〉

期 間 令和5年8月1日～8月31日

対 象 無作為抽出された16歳以上の市民3,000人

（有効回答数：723人、回答率：24.1%）

設 問 数 36問

調査方法 郵送による配布・回収及び、インターネットでの回答

令和7年度

資料4-2

男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する市民意識調査設問案

R7No.	設 問	R5	R7
問 1	社会全体の男女の地位評価		
問 2	各場面および分野の男女の地位評価		
問 2-1	家庭において優遇されていると思う理由		
問 3	政策などの決定の場への女性の参画状況が低い理由		
問 4	平日・休日の活動時間		
問 5	望ましい家庭・仕事・地域・個人の活動の関係		
問 6	現状における家庭・仕事・地域・個人の活動の関係		
問 7	性別役割分担意識		
問 7-1	性別役割分担意識についてそう思う理由		
問 8	パートナーとの家事分担の希望		【新設】
問 9	男性が育児や介護で休みをとることについての考え方		
問 9-1	男性の育児や介護での休みについてそう思う理由		
問 10	女性が仕事をするについて		
問 11	女性が働き続けるために必要と思うこと		
問 12	離職した女性が、希望する社会活躍について		変更あり
問 12-1	離職した女性が、社会活躍を考えたときに基準にすること		変更あり
問 13	選択的夫婦別姓について		【新設】
問 13-1	結婚後の職場での旧姓使用の希望		【新設】
	女性が理工系分野の職業を目指すことについて		
	女性の理工系分野について思うこと		
	男性が看護師等分野の職業を目指すことについて		
	男性の看護師等分野について思うこと		
問 14	豊橋市から大都市圏への流出について		
	生活の変化について(コロナ禍前とコロナ禍の比較)		
	生活の変化について(コロナ禍前と現在の比較)		
問 15	子育てについての考え方		
問 16	男女平等のための学校教育のあり方		
問 17-A	進路選択の際に影響を与える人物		【新設】
問 17-B	進路選択の際に影響を与える経験・媒体		【新設】
問 18	配偶者や交際相手から暴力を受けた経験		
問 18-1	暴力行為についての相談相手		
問 18-2	相談をしなかった理由		
問 19	男女間における暴力を防止するために必要なこと		
問 20	豊橋市DV相談窓口の認知度		
問 21	男女共同参画センター「パルモ」の利用の有無		
問 21-1	充実してほしい内容		
問 22	用語の認知度		変更あり
問 23	男女共同参画社会実現のために行政に望むこと		
A	性別		
B	年齢		
C	実際の職業		
D	希望する職業		【新設】
E	家族構成		

だんじょきょうどうさんかくおよ せい たようせい そんちよう かん
男女共同参画及び性の多様性の尊重に関するアンケート



皆様のお声をお聞かせください



日頃から、豊橋市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

このたび、男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりについて、社会情勢の変化に対応した効果的な事業が行えるよう、市民の皆様のお考えや実情を調べるためのアンケート調査を実施いたします。調査の実施にあたり市内在住で16歳以上の方、4,000人を無作為に選ばせていただきました。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の主旨をご理解いただくとともに、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年8月

豊橋市長 長坂 尚登

男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会を実現するためには・・・

- ① 人として尊重されること
- ② 個性と能力を十分に発揮することができること
- ③ 多様な生き方を認め合うこと
- ④ 社会の対応な構成員としてあらゆる分野における活動に参画できること



などが実現されることが必要です。（とよはしハーモニープラン 2023-2026 より）

回答方法

「Web(スマートフォン・パソコン)」・「紙」

どちらかを選択

「Web」回答

(スマートフォン・パソコン)

裏面「Web 回答方法」をご覧ください。

利用者 ID 【tyhs2019kj】

パスワード 【c26c226a】



「紙」回答

- ① このアンケート用紙に直接記入してください。
- ② 同封の返信用封筒でご返送ください。
- ③ 回答は指定のない限り、該当する番号を○で囲むか、指定の欄に番号を記入してください。

回答にあたってのお願い

- ◆このアンケートは、封筒の宛名のご本人がご回答ください。
- ◆アンケート及び返信用封筒に、ご住所やお名前を書いていただく必要はありません。
- ◆アンケートは、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ令和7年9月1日（月）までに、郵便ポストにご投函ください。

※調査についてのお問い合わせは、以下の担当へお願いします。

担 当：豊橋市市民協創部市民協働推進課

電 話：0532-51-2188 F A X：0532-56-5128

Web 回答方法

①回答システムにアクセス

Web 回答される方は、
アンケート用紙のご返送は不要です！

スマートフォン

右の「二次元バーコード」からアクセス



パソコン

「豊橋市ホームページへアクセス→「広報とよはしから探す」検索欄に **118977** と入力し、検索をクリック→「市民意識調査」のページの「回答は[こちらから](#)」をクリック

豊橋市

くらし・健康・福祉 教育・文化 魅力・観光 産業・事業 市政情報

健康・福祉 教育・文化 魅力・観光 産業・事業 市政情報

豊橋市男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する市民意識調査の実施について

社会情勢の変化に対応した効果的な施策の展開を目的に、市民の男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識やニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。

調査の概要

- 調査対象：豊橋市在住の16歳以上の男女
- 調査人数：4,000人
- 抽出方法：男女各2,000人を年代別・地域別で無作為抽出
- 調査時期：令和7年8月
- 調査手法：調査票（対象者に調査票を送付）

アンケート回答

- 【Webで回答】アンケートの回答は[こちら](#)から。
- 【紙で回答】

スマートフォン・パソコン共通

②「利用規約に同意する」をクリック

令和7年度 男女共同参画及び性の多様性の尊重に関するアンケート

入力状況 0%

[利用規約](#) をお読みのうえ同意して、回答を開始してください。

☒ 利用規約に同意する

回答を開始する

③「利用者 ID」と「パスワード」を入力

入力状況 9%

回答入力フォーム

はじめに

利用者ID 必須

アンケート用紙に同封されていた案内の表紙に記載された利用者IDを入力してください。

パスワード 必須

アンケート用紙に同封されていた案内の表紙に記載されたパスワードを入力してください。

次へ進む

④アンケートを開始してください

※利用者 ID と回答者は紐づけておらず、アンケートは無記名式のため、個人が特定されることはありません。

※ご使用になる機器の設定などにより、アクセスできない場合があります。その場合は恐れ入りますが、同封したアンケート用紙でご回答ください。

《アンケート用紙》

1 男女の平等感について

《全員にお聞きします》

問1. 社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

【あてはまるもの1つに○】

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 男性の方が非常に優遇されている | 4. どちらかといえば女性の方が優遇されている |
| 2. どちらかといえば男性の方が優遇されている | 5. 女性の方が非常に優遇されている |
| 3. 平等である | 6. わからない |

《全員にお聞きします》

問2. 次の各場面および分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

【A～Gの各項目について、あてはまるものを1つに○】

項 目		男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
場 面	A 家庭	1	2	3	4	5	6
	B 職場	1	2	3	4	5	6
	C 学校	1	2	3	4	5	6
	D 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
	E 政治の場	1	2	3	4	5	6
分 野	F 法律や制度	1	2	3	4	5	6
	G しきたりや習慣	1	2	3	4	5	6

《全員にお聞きします》

問2-1. 家庭において、一般的にどのような状態や人が「優遇」されていると思いますか。

【あてはまるものをすべてに○】

※優遇とは家庭内で決定権を持っていることや、希望を通すことができること。

1. 家事や育児などを得意（好き）な人が、家事や育児などを主に担当している状態
2. 家事や育児などを苦手（嫌い）な人が、家事や育児などを主に担当していない状態
3. 家事や育児などの負担が、家庭内で相対的に軽い人
4. 家庭内の役割分担を決めることができる人
5. 家庭内の様々なスケジュールを決めることができる人
6. 家庭内のお金の使い道を決めることができる人
7. 家庭の代表者（世帯主）である人
8. 婚姻後も婚姻前の姓を使用している人
9. その他（ ）
10. わからない

2 意思決定の場への女性の参画について

《全員にお聞きします》

問3. 豊橋市では、現在、政策や方針決定の場への女性の参画状況が男性よりも低い状況にあります。その理由は何だと思われますか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 家庭・職場・地域における性別による役割分担意識、性差別意識
2. 男性中心の組織運営
3. 女性の能力開発の機会が不十分
4. 女性の活動を支援する体制の不足
5. 女性が積極的ではない
6. 家族の支援・協力が無い
7. その他（具体的に： ）
8. わからない

豊橋市における女性の参画状況（令和6年度）

項 目	数 値
市の審議会等に占める女性委員の割合	24.0%
市職員の管理職に占める女性の割合	17.8%
学校における女性教員の管理部門（校長・教頭）への登用率	43.2%
自治会長に占める女性の割合	4.0%

3 家庭・仕事・地域活動のバランスについて

《全員にお聞きします》

問4. 次のA～Gの項目について、1日の中で平均してどのくらいの時間をあてていますか。

【平日と休日、それぞれについて時間数を記入】

(まったくしない場合は「0」を、30分する場合は「0.5」のように記入してください)

項 目	平 日	休 日
A 仕事（収入の得られる労働）	時間	時間
B 家事（掃除・洗濯・炊事など）	時間	時間
C 子育て（乳幼児から学生まで）	時間	時間
D 介護・看護	時間	時間
E ボランティア・NPO 活動	時間	時間
F 地域活動（自治会の530運動・資源回収など）	時間	時間
G 趣味・レジャーなどの余暇活動	時間	時間

《全員にお聞きします》

問5. 生活の中での「家庭」「仕事」「地域・個人の活動（※）」の優先度について、

希望に最も近いものはどれですか。【あてはまるもの1つに○】

※個人の活動とは文化活動、学習、趣味、付き合い等のことです。

1. 「家庭」を優先したい
2. 「仕事」を優先したい
3. 「地域・個人の活動」を優先したい
4. 「家庭」と「仕事」をともに優先したい
5. 「家庭」と「地域・個人の活動」をともに優先したい
6. 「仕事」と「地域・個人の活動」をともに優先したい
7. 「家庭」と「仕事」と「地域・個人の活動」をともに優先したい
8. わからない

《全員にお聞きします》

問6. 生活の中での「家庭」「仕事」「地域・個人の活動」の優先度について、現在の

状況に最も近いものはどれですか。【あてはまるもの1つに○】

1. 「家庭」を優先している
2. 「仕事」を優先している
3. 「地域・個人の活動」を優先している
4. 「家庭」と「仕事」をともに優先している
5. 「家庭」と「地域・個人の活動」をともに優先している
6. 「仕事」と「地域・個人の活動」をともに優先している
7. 「家庭」と「仕事」と「地域・個人の活動」をともに優先している
8. わからない

《全員にお聞きします》

【あてはまるもの1つに○】

- 《全員にお聞きします》

1. 男女平等に反すると思うから
2. 自分の両親が働いていたから
3. 夫も妻も働いたほうが多くの収入を得られるから
4. 妻が働いて能力を発揮したほうが、本人や社会にとって良いと思うから
5. 夫と妻の固定的な役割分担意識を押しつけるべきではないから
6. 男性は仕事に、女性は家事・育児に向いていると思うから
7. 家族を養うのは男性の責任で、子育てや家族の世話は女性の責任だから
8. 子どもの頃からそうした教育をされているから
9. 男女の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから
10. 社会全体にそうした風潮があるから
11. その他（具体的に：_____）

《全員にお聞きします》

なお、配偶者・パートナーがいる、いないにかかわらず、育児・介護・家事をしている、していないにかかわらず、お答えください。

4

《全員にお聞きます》

問9. 男性が育児や介護で休みをとることについて、どのように思いますか。

【あてはまるもの1つに○】

- | | | |
|------------------------|---|---------|
| 1. 休みを積極的にとったほうがよい | } | ⇒ 問10へ |
| 2. どちらかという、休みをとったほうがよい | | |
| 3. どちらかという、休みをとる必要はない | } | ⇒ 問9-1へ |
| 4. 休みをとる必要はない | | |
| 5. わからない | } | ⇒ 問10へ |

《問9で「3. どちらかという、休みをとる必要はない」、「4. 休みをとる必要はない」と回答した方にお聞きます。》

問9-1. 問9でそう思われるのはなぜですか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 職場の理解が得られないから
2. 昇進や昇給に影響する恐れがあるから
3. 取得後の職場復帰への不安があるから
4. 仕事の量や責任が大きいから
5. 休業補償が十分ではなく、家計に影響するから
6. 女性のほうが育児・介護に向いているから
7. 男性自身に「恥ずかしい」「プライドが邪魔をする」などの気持ちがあるから
8. その他（具体的に：_____）
9. わからない

《全員にお聞きます》

問10. 女性が仕事をするについて、どのように思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 子どもができれば産休・育休・時短勤務などを利用して、仕事をずっと続けるのがよい
2. 子育てを機に退職し、子どもが成長したらフルタイムの仕事に就くのがよい
3. 子育てを機に退職し、子どもが育ったらパートタイム（社会保険料等の扶養の範囲を超える）で仕事に就くのがよい
4. 子育てを機に退職し、子どもが育ったらパートタイム（社会保険料等の扶養の範囲内）で仕事に就くのがよい
5. 子どもができるまでは仕事をするのがよい
6. 結婚するまでは仕事をするのがよい
7. 女性は仕事をしない方がよい
8. その他（具体的に：_____）
9. わからない

《全員にお聞きします》

問1 1. 働くことを希望する女性が働き続けるために、家庭、仕事、地域などで何が必要だと思いますか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 保育園や児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護サービスの充実
3. 家事・育児などの支援サービス
4. 男性の家事などへの参加
5. 男性が時短勤務及び育児休業などの制度を利用できる職場環境
6. 女性が働き続けることへの理解や意識改革
7. 長時間労働に対する職場環境の改善
8. 育児や介護を両立できる職場支援
9. その他（具体的に： _____）
10. わからない

《全員にお聞きします》

問1 2. 結婚や出産、育児を理由に仕事を辞める女性がいます。
離職した女性が、再び社会で活動することを希望する場合にどんな活動をすると思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 正社員として再就職する
2. パート・アルバイトなどに再就職する
3. ボランティアやNPO活動で地域に貢献する
（育児・介護ボランティア、PTA、防災・治安パトロール、リサイクル活動など）
4. NPO等の立上げを行う（ボランティア団体設立など）
5. 起業する（会社、小売店の経営や作家など自由業）
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

《全員にお聞きします》

問1 2-1. 結婚や出産、育児を理由に仕事を辞める女性がいます。
離職した女性が、再び社会で活動することを希望する場合に何を重視すると思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1. これまでの知識や経験を生かし活動することを重視する
2. 新たな技能・スキルの資格を取得して活動することを重視する
3. 活動と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視する
4. 活動する時間や場所を重視する
5. 特に重視するものはない
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

《全員にお聞きします》

問13. 結婚した際の夫婦の名字（姓）について、現在は必ず同じ名字（姓）を名乗らなければならないことになっていますが、『夫婦が同じ名字（姓）を名乗ることのほか、夫婦が希望する場合には、それぞれの婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるように法律を改めた方がよい』（選択的夫婦別姓）という意見があります。
このことについてあなたはどのように思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 夫婦が希望している場合、それぞれ婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるよう、法律を改めてもかまわない
2. 夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきであり、法律を改める必要はない

《全員にお聞きします》

問13-1. あなたは、仮に結婚して戸籍上の名字（姓）が変わったとした場合、働くときに旧姓を使用したいと思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 旧姓を使用したいと思う
2. 旧姓を使用したいと思わない

《全員にお聞きします》

問14. 豊橋市から若い世代が大都市圏へ流出する状況が進んでいます。その理由について、どのように思いますか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 希望する仕事や勤め先がない
2. 給与水準の高い仕事がない
3. 希望する進学先（学部・学科）がない
4. 買い物環境に不満足
5. 娯楽・レジャー施設に不満足
6. 仕事における男女役割分担意識が根強く残っている
7. 家庭における男女役割分担意識が根強く残っている
8. 地域における男女役割分担意識が根強く残っている
9. その他（具体的に _____）
10. わからない



残り半分です♪

引き続きアンケートへのご協力をお願いします♪

5 子どもへの男女共同参画教育について

《全員にお聞きします》

問15. 子育ての方針について、どのように考えますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性（その子らしさ）を尊重するのがよい
2. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい
3. その他（具体的に： _____）
4. わからない

《全員にお聞きします》

問16. 男女共同参画社会実現のために、学校教育の場で何が必要だと思いますか。

【あてはまるものをすべてに○】

1. 男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
2. 男女の性の違いについての学習を充実する
3. 性の多様性（LGBT等性的少数者等）に関する学習を充実する
4. 進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 教員の男女平等意識が高まるよう研修会を実施する
6. 管理職（校長や教頭）に女性を増やしていく
7. 学級委員などの選出で会長・委員長は男子、副会長・副委員長は女子といった性別役割分担意識をなくす
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない



《全員にお聞きします》

問17. 例えば、大学の理学部・工学部に進学する女性は男性より少ない、薬学部・看護学部に進学する男性は女性よりも少ないという現状があることがわかっています。

進路選択の一例としてこのような状況がありますが、あなたは、一般的に進路選択に影響を与えるのは次のうちどれだと思いますか。

A 【人物】進路選択に影響を与えるのは次のうちどんな人物だと思いますか。

【もっともあてはまると思うもの1つに○】

1. 母親
2. 父親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. その他の家族・親族
6. 友人や先輩
7. 学校の先生
8. 塾や習い事など、学校以外の先生
9. その他（ ）

B 【経験・媒体】進路選択に影響を与えるのは次のうちどんな経験、媒体だと思いますか。

【もっともあてはまると思うもの1つに○】

1. 学校での職場体験
2. 地域社会での体験
3. 本、漫画、テレビやアニメ
4. インターネットやSNS
5. その他（ ）

6 配偶者等からの暴力について

☞DV（ドメスティック・バイオレンス）とは・・・

配偶者など親密な関係にある相手から受ける暴力のことで、身体的な暴力だけでなく、暴言を吐く、生活費を渡さないなどの精神的・経済的な暴力もDVに含まれます。

《全員にお聞きます》

問18. これまでに、あなたの配偶者や交際相手から、次のような行為（DV）を受けた経験がありますか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた
2. 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた
3. 髪をひっぱる、物をなげつける、はたくななどの暴力を受けた
4. いやがっているのに性的な行為を強要された
5. 避妊をしない性行為を強要された
6. 見たくないのに、ポルノ（アダルト）ビデオや雑誌を見せられた
7. 何を言っても無視され続けた
8. 交友関係や電話、メール、SNSを細かく監視された
9. 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われた
10. 大声で怒鳴られたり、暴言を吐かれたりした
11. 生活費を渡さないなど、経済的に抑えつけられた
12. その他（
13. 今までなかった

→ 問18-1へ

→ 問19へ

《問18で、1から12を選んだ方にのみお聞きます》

問18-1. これまでに配偶者や交際相手から受けた行為（DV）について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 家族に相談した
2. 友人・知人に相談した
3. 行政機関に相談した
(愛知県女性相談センター、豊橋市DV相談、市役所、ほいっぷ など)
4. 警察に連絡・相談した
5. 弁護士に相談した
6. 医師に相談した
7. 民間のカウンセリングルームに相談した
8. その他（具体的に：
9. 誰にも相談しなかった

→ 問19へ

→ 問18-2へ

《問18-1で「9. 誰にも相談しなかった」と答えた方のみお聞きします》

問18-2. 誰にも相談しなかった理由は何ですか。【あてはまるものをすべてに○】

1. どこ（誰）に相談してよいのか分からなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 電話や対面では相談しにくいから（メール、LINE等のSNSがあれば相談できる）
4. 行政機関等の相談時間が合わないから
5. 相談しても解決できないと思ったから
6. 自分さえ我慢すればよいと思ったから
7. 他人を巻き込みたくなかったから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 自分にも悪いところがあると思ったから
10. 相談するほどのことでもないと思ったから
11. その他（具体的に： _____）

《全員にお聞きします》

問19. 配偶者や交際相手からの暴力（DV）を防止するために何が必要だと思いますか。

【あてはまるものをすべてに○】

1. 家庭で子どもに対し、小さいころから暴力はいけないことだと教える
2. 学校・大学内で暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6. 警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を規制する
10. その他（具体的に： _____）
11. わからない

《全員にお聞きします》

問20. 豊橋市にDV相談（電話相談・面接相談）があることを知っていましたか

1. はい
2. いいえ

㊦豊橋市DV相談とは・・・

豊橋市は、DVの被害者にとって身近で安心して相談できる窓口として、女性相談員による相談窓口を開設しています。

電話相談	0532-33-9980 面接相談の予約は電話相談の	月～金曜日 9:00～15:00	祝休日・第3月曜日・年 末年始を除く
面接相談 （予約制）	実施時間と同時間帯に受付	火、水、木曜日 9:30～15:30	祝休日・年末年始を除く

7 豊橋市男女共同参画センター「パルモ」について

《全員にお聞きします》

問21. 豊橋市男女共同参画センター「パルモ」を知っていますか。

1. 知っているし、利用したことがある

2. 知っているが、利用したことはない

3. 知らない

➡ 問21-1へ

➡ 問22へ

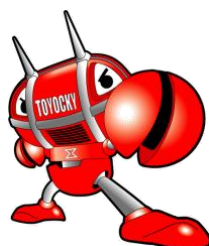
㊦豊橋市男女共同参画センター「パルモ」とは・・・

ライフポートとよはし内にある男女共同参画推進のための拠点施設です。さまざまなテーマの講座や女性のための相談事業などを行っています。また、定員100名の研修室をはじめ図書室、調理実習室、美術工芸室、フィットネスルームなどを備え、女性だけでなく男性や企業の方にもご利用いただける施設となっています。

《問21で「1. 知っているし、利用したことがある」「2. 知っているが、利用したことはない」と答えた方のみお聞きします》

問21-1. 今後、男女共同参画センターの事業として、どんなことを充実してほしいと思いますか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 女性のための講座・催し物
2. 男性のための講座・催し物
3. 性の多様性に関する講座・催し物
4. 家族と一緒に参加できる講座・催し物
5. 事業の企画・運営などを市民とともに行う市民参画型の講座
6. 特定のテーマを幅広く学ぶための短期講座
7. 特定のテーマを専門的に学ぶための長期講座
8. 情報収集・発信設備、図書の充実
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない



あと残りもう少しです♪

8 男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会について

《全員にお聞きします》

問22. 次の用語について知っていましたか。

【A～Iの各項目について、あてはまるものを1つに○】

項目	言葉も内容も知っていた	言葉だけは知っていた	知らなかった
A ジェンダー	1	2	3
B ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
C アンコンシャス・バイアス	1	2	3
D デートDV	1	2	3
E 困難女性支援法	1	2	3
F SOG I	1	2	3
G 性的指向・性自認	1	2	3
H LGBT等性的少数者	1	2	3
I パートナーシップ・ファミリーシップ制度	1	2	3

【ジェンダー】

生物学的な性別に対し、社会的・文化的につくられる性別のことで、男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるものです。

【ワーク・ライフ・バランス】

やりがいや充実感を感じながら働くとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現でき、子育て、介護、自分自身の時間なども充実できることです。実現のためには、働き方などを見直していく必要があります。

【アンコンシャス・バイアス】

誰もが潜在的に持っている思い込みのことです。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていくます。

【デートDV】

特に交際中の相手から受ける暴力のことで、高校生、大学生など若年層の間にも被害が及んでいます。メールを頻繁に送るなど恋人を監視、束縛する行為もデートDVです。

【困難女性支援法】

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」のことです。「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、切れ目のない包括的な支援を行うことを規定しています。

【SOGI】

性的志向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった言葉で、どんな性の人を好きになるか (好きにならない も含みます)、また、自分がどんな性だと感じるか (特定の性と感じない も含みます)、ということです。全ての人を対象としている言葉です。

【性的指向・性自認】

「性的指向」は、自己の恋愛や性愛の対象となる性別についての指向を指します。また、「性自認」は自己の性別についての認識を指します。性の要素はそれぞれ独立していて、その組み合わせによって、様々なセクシュアリティ (性のあり方) が形づくられます。

【LGBT等性的少数者】

性の在り方が典型的な男女とは異なる人々の総称。LGBTとは、「L」を女性同性愛者 (レズビアン)、「G」を男性同性愛者 (ゲイ)、「B」を両性愛者 (バイセクシャル)、「T」を自らの性同一性 (心と身体) に違和感を感じる者 (トランスジェンダー) としてそれぞれの頭文字で示した言葉であり、それ以外にも性的少数者は存在します。

【パートナーシップ・ファミリーシップ制度】

お互いを人生のパートナーとし、日常生活で互いに協力し合うことやパートナーであることを誓う2人 (一方又は双方が性的少数者である2人や、その他様々な事情により婚姻制度等を利用することができない又は利用しない2人をいう。) の関係や、その2人の一方又は双方の子をはじめとする三親等内の近親者等との関係を市が証明する制度です。

《全員にお聞きします》

問23. 男女共同参画社会の実現のために、行政 (国・県・市) はどのようなことに力を入れればよいと思いますか。【あてはまるものをすべてに○】

1. 男女平等を目指した法律・制度の見直しを行う
2. 女性の政策決定の場への積極的な登用や各種団体の女性リーダーを養成する
3. 職場における男女の均等な取り扱いについて周知啓発を行う
4. 女性の採用拡大や業務範囲拡大、再就職支援につながる取組 (資格取得支援など) を進める
5. 労働時間の短縮や在宅勤務など、男女共に働き方の見直しが進むようワーク・ライフ・バランスの啓発を行う
6. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
7. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
8. 悩みや問題解決を助ける相談サービスを充実する
9. 配偶者・交際相手からの暴力を根絶するための取組を進める
10. その他 (具体的に：)
11. わからない

9 あなた自身のことについて

※アンケートを統計的に分析するために、令和7年8月1日現在の状況をご回答ください。

A あなたの性別について教えてください。【あてはまるもの1つに○】

1. 男性	2. 女性	3. その他（ ）
-------	-------	-----------

B あなたの年代（年齢）を教えてください。【あてはまるもの1つに○】

1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70代以上	

C あなたの職業は、次の中のどれにあたりますか。【あてはまるもの1つに○】

（2つ以上仕事をお持ちの方は、主なものをお答えください。）

自営業・自由業	会社・組織へ勤務	無職・学生
1. 農林漁業	8. 会社代表・役員など	14. 専業主婦・専業主夫
2. 工業	9. 正社員・正職員（管理職）	15. 学生
3. 建設業	10. 正社員・正職員（管理職以外）	16. その他（年金生活者、失業中の方など）
4. サービス業	11. 派遣・契約社員	
5. 自由業（作家、芸術家など）	12. パートタイム・アルバイト	
6. 上記「1～5」の家族従業者	13. その他（ ）	
7. その他（ ）		

D あなたの希望する職業は、次の中のどれにあたりますか。【あてはまるもの1つに○】

（学生の方は卒業後に希望する進路をお答えください。）

自営業・自由業	会社・組織へ勤務	その他
1. 農林漁業	8. 会社代表・役員など	14. 専業主婦・専業主夫
2. 工業	9. 正社員・正職員（管理職）	15. その他（ ）
3. 建設業	10. 正社員・正職員（管理職以外）	
4. サービス業	11. 派遣・契約社員	
5. 自由業（作家、芸術家など）	12. パートタイム・アルバイト	
6. 上記「1～5」の家族従業者	13. その他（ ）	
7. その他（ ）		

E あなたに配偶者はいますか。【あてはまるもの1つに○】

1. いる（事実婚や別居中を含む）

2. いない（死別や離婚を含む）



《Eの質問で「1. いる（事実婚や別居中を含む）」と答えた方にのみお聞きします》

E-1 あなたと配偶者の方は、共働きをしていますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 共働きをしている（2人とも正社員）

2. 共働きをしている（一方が正社員）

3. 共働きをしている（2人とも正社員ではない）

4. 共働きをしていない

F あなたの世帯の家族構成はどれに該当しますか。【あてはまるもの1つに○】

1. 一人暮らし

2. 夫婦のみ（一世代家族）

3. 親と子（二世代家族）

4. 親と子と孫（三世代家族）

5. その他（具体的に：

）

《自由意見》

■その他、男女共同参画に関して、ご意見をお書きください

質問は以上です。ご協力ありがとうございました♪

この用紙は返信用封筒に入れて、令和7年9月1日（月）までにポストに投函してください。

※Webで回答した場合は、このアンケート用紙の投函は不要です。